

## 転入学のご案内

### 1. 本校の概要について

別添の学校要覧をご覧ください。

### 2. 登下校について

登校：集団登校はしておりません。

午前7時55分から8時15分の間に学校につくように登校させてください。

下校：学年一斉下校をしています。

### 3. 教科書及び通学用品について

#### ○ 教科書・副読本

茨木市以外の地域から転入された方は、教科書給与証明書で確認の上、前の学校で使用していたものと異なる教科書のみ配布いたします。市内からの転入の方はすべての教科書が継続使用となります。

なお、以下のものは前の学校で使用していたものを引き続き使用します。

- ・Let's Try! (3・4年生)
- ・社会科補助教材 (4年生)
- ・社会科副読本

わたしたちの茨木 (3・4年生で茨木市内からの転入の方)

#### ○ 体操服(水着)

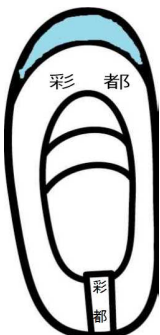
体操服には胸の部分に  
ゼッケンをつけてください



#### ○ 上履き・体育館シューズ

前の学校のものを引き続き使用できます。無地のもので下靴・上履き・体育館シューズの区別ができれば特に指定いたしません。

靴のつま先部分と  
かかと部分にマジッ  
ク等で『名前』を書  
いてください。



上履き



体育館シューズ



上履きと区別するため  
体育館用には **体**  
と書いてください。

## ○ 通学帽

前の学校のを引き続き使用できます。  
次回買い替えの時に本校指定のものをご購入ください。



※通学用品等は学校では取扱っておりませんので購入される場合は下記の取扱業者でご購入ください。

取扱業者

富士サービス Tel 072-622-3317

茨木市永代町5番-116 ソライばらき - I (阪急駅前茨木ビル)

## 4. 給食について

本市では主食、牛乳、おかずを基本とした完全給食をおこなっています。献立表は毎月はじめに配布します。

給食時に机の上に敷く**ナフキンか大きめのハンカチを毎日持たせてください。**

※ アレルギーによりパン、米飯、牛乳を食べられない場合は、その食材を止めることができますので、学級担任までお知らせください。

## 5. 学校納付金について

本市では学校での現金取扱いの機会をできるだけ少なくするため、教材費等の学校納付金を指定金融機関の口座振替を利用し集金させていただいております。振替手数料をご負担いただきますがご協力をお願いいたします。

手続き等詳しくは別紙をご覧ください。

### ○ 教材費

### ○ 校外活動費

### ○ 日本スポーツ振興センター災害共済掛金

### ○ PTA会費

※ 給食費につきましては、平成28年度より公会計化されましたので、茨木市に直接口座振替でお納めいただくことになりました。（詳しくは別添資料をご覧ください。）

## 6. 就学援助制度について

本市では経済的理由で就学困難な児童のいる家庭について就学上の援助をおこなっています。希望される場合は学級担任または事務室までご相談ください。

## 7. その他

### ○ 電話対応時間について

（平日） 8：00～18：00

（休日・長期休業中） 8：30～17：00

※上記以外の時間帯に電話を掛けると音声ガイダンス（メッセージ）が流れます。

※「子どもが大きな事故にあった。家に戻っていない。」などの重大事案について、緊急に学校に連絡したい時は、茨木市役所（622-8121）に電話してください。

○ 本日お渡ししました家庭環境調査書・健康調査票等は児童1人につき1枚ご記入のうえ、近日中に学級担任までご提出ください。

**月 日（ ）は 8時15分頃までに保護者同伴で登校してください。**  
**登校されましたら、会議室でお待ちください。**

ご質問等ございましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。

《登下校のきまり》

1. 始業時刻 午前8時30分
2. 下校時刻 学年一斉下校
3. 登校時は、できるだけ地区ごとに集まって登校する。
4. 決められた通学路を通る。
5. 午前7時5分から8時15分の間に学校につくようにして、早い時間帯には学校に来ないようにする。



《服装のきまり》

1. 黄色の安全帽をかぶって登校する。
2. 上靴、下靴、体育館シューズの区別をつける。

《学校生活のきまり》

1. 登校してから下校まで、先生の許しなく校外へは出ない。
2. 学校にきたら名札をつける。
3. チャイムの合図を守り、時間にけじめをつける。
4. 5分休みはトイレや次の授業の準備をする。
5. ろうか、階段は右側を歩き、走らない。
6. 雨の日は、教室で静かに過ごす。  
(持ってきてよい遊び道具→トランプ、百人一首、  
ウノ、けん玉、手づくりのゲーム、学習で使ったもの。)
7. ろうかでは、遊ばない。
8. あいさつ・返事ははっきりし、正しい言葉づかいをする。
9. 学校に、勉強に関係ない物を持ってこない。



《遊びのきまり》

1. ボールは、学校のボールを使い、家から持ってこない。使ったあとは教室で保管する。
2. 運動場以外でのボール遊びをしない。階段や遊具に向かってボール遊びをしない。
3. ボールをける遊びのできる時間は、朝学校に来てから8:20分まで。(決められた学年)
4. すべり台での逆走など、危険な遊びをしない。
5. 芝生、中庭、ハナミズキ広場では、遊ばない。

《その他》

1. 下校してから、学校に忘れ物を取りに来ない。  
どうしても必要な場合は、お家の人と一緒に来る。
2. 子どもだけで校区外に、遊びに行かない。
3. 大人のいない留守の家に子どもだけでは入らない。

令和4年度

## 日 課 表

月・火・木・金

茨木市立彩都西小学校

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 予 鈴   | 8 : 2 5               |
| 健康観察  | 8 : 3 0 ~ 8 : 3 5     |
| 短時間学習 | 8 : 3 5 ~ 8 : 5 0     |
| 連絡など  | 8 : 5 0 ~ 8 : 5 5     |
| 1     | 8 : 5 5 ~ 9 : 4 0     |
| 休憩    | 9 : 4 0 ~ 9 : 4 5     |
| 2     | 9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 0   |
| 25分休憩 | 1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 5 |
| 3     | 1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 4 0 |
| 休憩    | 1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 4 5 |
| 4     | 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0 |
| 給食    | 1 2 : 3 0 ~ 1 : 1 5   |
| 昼休み   | 1 : 1 5 ~ 1 : 3 0     |
| 清掃    | 1 : 3 0 ~ 1 : 4 5     |
| 休 憩   | 1 : 4 5 ~ 1 : 5 0     |
| 5     | 1 : 5 0 ~ 2 : 3 5     |
| 休 憩   | 2 : 3 5 ~ 2 : 4 0     |
| 6     | 2 : 4 0 ~ 3 : 2 5     |
| 下校時刻  | 3 : 4 0               |

月曜日6時限目

委員会(5・6年)・クラブ(4. 5. 6年)

※委員会・クラブ時は5, 6時間目の間の  
休憩時間を10分とするため、下校時刻が  
3 : 4 5となります。

委員会・クラブがない場合は、上記の時間  
となり授業を行います。

令和4年度

## 日 課 表

水

茨木市立彩都西小学校

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 予 鈴   | 8 : 2 5               |
| 健康観察  | 8 : 3 0 ~ 8 : 3 5     |
| 朝会    | 8 : 3 5 ~ 8 : 5 0     |
| 連絡など  | 8 : 5 0 ~ 8 : 5 5     |
| 1     | 8 : 5 5 ~ 9 : 4 0     |
| 休憩    | 9 : 4 0 ~ 9 : 4 5     |
| 2     | 9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 0   |
| 25分休憩 | 1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 5 |
| 3     | 1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 4 0 |
| 休憩    | 1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 4 5 |
| 4     | 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0 |
| 給食    | 1 2 : 3 0 ~ 1 : 1 5   |
| 昼休み   | 1 : 1 5 ~ 1 : 3 0     |
| 5     | 1 : 3 0 ~ 2 : 1 5     |
| 下校時刻  | 2 : 3 0               |

|     |       |              |       |       |
|-----|-------|--------------|-------|-------|
| 朝の会 |       |              |       |       |
| 月   | 火     | 水            | 木     | 金     |
| 読書  | 短時間学習 | 学校朝会<br>児童朝会 | 短時間学習 | 短時間学習 |

# 学年別校時表

| 1年生 |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 1   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6   | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |

| 2年生 |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 1   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6   | ／ | ○ | ／ | ／ | ／ |

| 3年生 |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 1   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6   | ／ | ○ | ／ | ○ | ／ |

| 4年生 |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 1   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6   | * | ○ | ／ | ○ | ○ |

| 5年生 |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 1   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6   | * | ○ | ／ | ○ | ○ |

| 6年生 |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 1   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6   | * | ○ | ／ | ○ | ○ |

## \*について（月曜日の6時間目）

- ・月に一回程度の頻度でクラブ活動（4～6年生）と委員会活動（5～6年生）を行います。
- ・4年生は5～6年生が委員会活動を行う日のみ5時間目で下校します。
- ・クラブも委員会も行わない週は、4～6年生は通常授業を行います。

令和4年度 茨木市立小学校使用教科用図書

| 種目  | 発行者<br>略称 | 教 科 書 番 号 |     |     |     |     |     |
|-----|-----------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |           | 1 年       | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 |
| 国 語 | 2 東 書     | 101       | 201 | 301 | 401 | 501 | 601 |
|     |           | 102       | 202 | 302 | 402 |     |     |
| 書 写 | 38 光 村    | 104       | 204 | 304 | 404 | 504 | 604 |
| 社 会 | 116 日 文   | /         | /   | 304 | 404 | 504 | 604 |
| 地 図 | 46 帝 国    | /         | /   | 302 |     |     |     |
| 算 数 | 116 日 文   | 110       | 210 | 310 | 410 | 510 | 610 |
|     |           | 111       | 211 | 311 | 411 | 511 |     |
| 理 科 | 61 啓林館    | /         | /   | 306 | 406 | 506 | 606 |
| 生 活 | 61 啓林館    | 113       |     | /   | /   | /   | /   |
|     |           | 114       |     |     |     |     |     |
| 音 楽 | 27 教 芸    | 102       | 202 | 302 | 402 | 502 | 602 |
| 図 工 | 9 開隆堂     | 101       |     | 301 |     | 501 |     |
|     |           | 102       |     | 302 |     | 502 |     |
| 家 庭 | 2 東 書     | /         | /   | /   | /   | 501 |     |
| 保 健 | 208 光 文   | /         | /   | 304 |     | 504 |     |
| 英 語 | 17 教 出    | /         | /   | /   | /   | 506 | 606 |
| 道 徳 | 38 光 村    | 105       | 205 | 305 | 405 | 505 | 605 |

## 令和4年度使用 学習ノート一覧

◎各教科ともサイズはB5判 ◎タテ×ヨコのマス数、リーダーの有無にご注意ください

◎自由帳については、特に決まりはありません

| 学年 | 教科 | 罫内容                               |
|----|----|-----------------------------------|
| 1年 | 国語 | 26ミマス 8マス×6行<br>中心リーダー線入り         |
|    | 算数 | 18ミマス 12行×7マス<br>中心リーダー線入り        |
|    | 連絡 | タテ罫 10行                           |
| 2年 | 国語 | 15マス タテ15×ヨコ10<br>15ミリ方眼中心リーダー入   |
|    | 漢字 | 84字 12マス×7行<br>中心リーダー入            |
|    | 算数 | 17マス タテ17×ヨコ12<br>12ミリ方眼リーダーなし    |
| 3年 | 国語 | 15マス タテ15×ヨコ10<br>15ミリ方眼リーダーなし    |
|    | 漢字 | 120字 15マス×8行<br>リーダーなし            |
|    | 算数 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
|    | 社会 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
|    | 理科 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |

| 学年 | 教科 | 罫内容                               |
|----|----|-----------------------------------|
| 4年 | 国語 | 18マス タテ18×ヨコ12<br>12ミリ方眼リーダーなし    |
|    | 漢字 | 150字 15マス×10行<br>リーダーなし           |
|    | 算数 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
|    | 社会 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
| 5年 | 理科 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
|    | 国語 | 10ミリ方眼リーダーなし<br>タテ22×ヨコ15         |
|    | 漢字 | 150字 15マス×10行<br>リーダーなし           |
|    | 算数 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
|    | 社会 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
| 6年 | 理科 | 10ミマス 中心リーダー入(5ミリ方眼)<br>タテ22×ヨコ15 |
|    | 国語 | 10ミリ方眼リーダーなし<br>タテ22×ヨコ15         |
|    | 漢字 | 200字 20マス×10行<br>リーダーなし           |
|    | 算数 | 10ミリ方眼リーダーなし<br>タテ22×ヨコ15         |
|    | 社会 | 10ミリ方眼リーダーなし<br>タテ22×ヨコ15         |
|    | 理科 | 10ミリ方眼リーダーなし<br>タテ22×ヨコ15         |

# がくしゅうようぐ 学習用具について

1ねんせい・2ねんせiyō

## ① ふでばこ

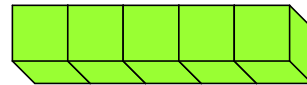
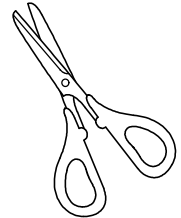
- ・えんぴつ4・5本（Bか2B）かならず、まいにちけすってきてください。
- ・かきかたえんぴつ 5Bか6B ・あかえんぴつ1ぽん
- ・じょうぎ（15cmくらいのながさで、おりたたみでないもの。）
- ・けしゴム（シンプルなもの） ・ネームペン（ゆせい）

☆かざりのついたものなど、がくしゅうのじゃまになるようなものは、もってこない。  
☆しょうがっこうではシャープペンシルはつかいません。（ひつあつがよくなるため。）



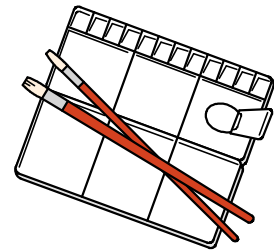
## ② おどうぐばこ

- ・はさみ
- ・のり（スティックのりと、こうさくようのり〈でんぷんのりか、みずのり〉）
- ・いろえんぴつ（クーピーでもよい） ・セロテープ
- ・クレパス ・ポケットティッシュ
- ・ブロック（さんすうよう）



## ③ えのぐセット

- ・えのぐ ・パレット ・みずいれ
  - ・ふで（だい、しょう2ぽん）
- ※ふでさきがおれまがっているものなどは、かいかえましょう。
- ・えのぐようそうきん1まい



## ④ そのほか

- としょバック（てさげなど）
- （としょのじかんで、ほんをかりるときにつかいます。）



# きまりをまもってがくしゅうしょう

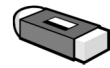


# がくしゅうようぐ 学習用具について

3年生～6年生用

## ① 筆箱

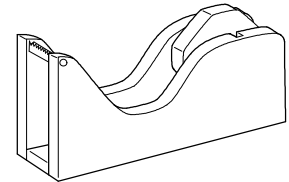
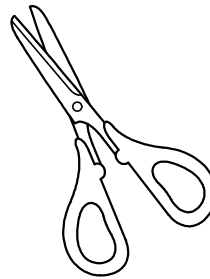
- ・ 鉛筆4～5本（Bか2B）必ず毎日削ってきてください。
- ・ 赤鉛筆1本
- ・ 定規（15cmくらいの長さのもの 折りたたみのものは不可）
- ・ 消しゴム（シンプルなもの）
- ・ ネームペン（油性）



- ☆ かざりのついたものなど、学習の妨げになるようなものは持ってきません。
- ☆ 小学校ではシャープペンシルは使用しません。（筆圧が弱くなるため）

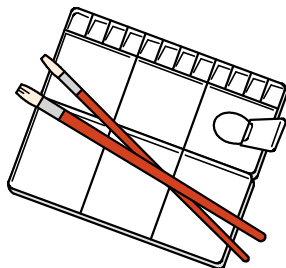
## ② お道具箱

- ・ はさみ
- ・ のり（スティックのり）
- ・ 色鉛筆（クーピーでもよいです。）
- ・ セロテープ
- ・ ポケットティッシュ



## ③ 絵の具セット

- ・ 絵の具
- ・ パレット、水入れ
- ・ 筆（大、小2本以上）
- ・ 絵の具用ぞうきん1枚



## ④ 習字セット

- ・ すずり
- ・ 筆（大筆、小筆）
- ・ 墨汁
- ・ 下敷き
- ・ ぶんちん
- ・ 習字用ぞうきん1枚
- ・ 作品を乾かすための新聞紙
- ・ （夕刊一日分ほど）
- ・ 500mlのペットボトルの容器（筆を洗うため）



## ⑤ その他

○図書バッグを用意します。（手さげ）

- ・ 本が傷まないように、かばんに入れて持ち運びします。



## 冬の体育授業の服装について

冬場の体育は、運動に適したものであれば、体操着の上に長袖や長ズボンを着用してもかまいません。ただし、安全面、衛生面、健康面、体力作りの面を考慮し、以下の服装で体育の授業を行います。

ご家庭でも、協力をお願いします。

- ① 主運動では上下体操服が基本の服装。
- ② フードやフリルが付いていない運動しやすいものを着ましょう。  
(トレーナーなど華美でないものが望ましい。)  
チャックが付いているものは、引っかからずに自分で上げ下げ出来るものにしましょう。
- ③ 肌着を着る場合は、着替えを持って来ましょう。
- ④ ネックウォーマーは、引っかかると危ないので外しましょう。
- ⑤ 手袋は授業の内容により、使用してもかまいません。運動に適したものにしましょう。

\* 体調等で配慮が必要な場合は連絡帳などでお知らせ下さい。

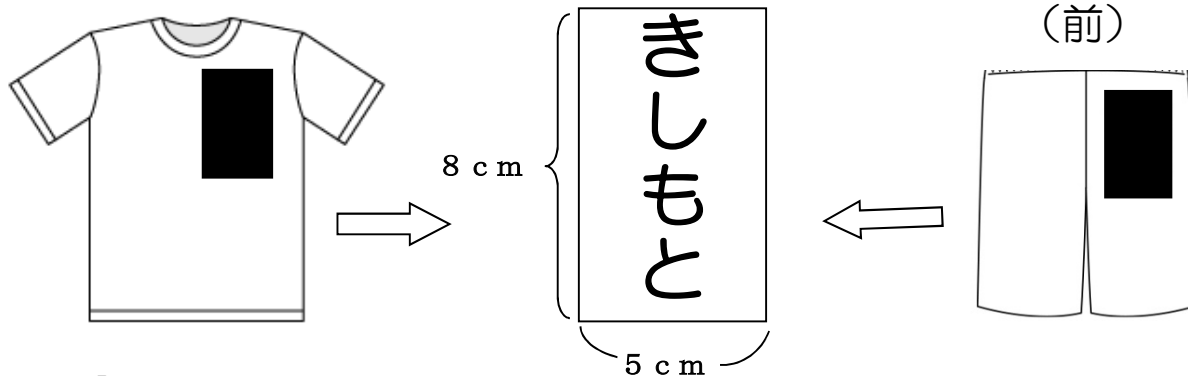
よろしくお願いします。

## 水着・水泳帽について

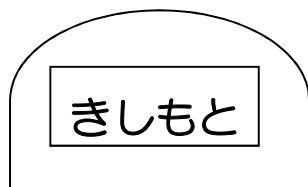


### 〈名前の付け方〉

#### 【水着（ラッシュガード）】



#### 【水泳帽】



※姓のみ油性マジックで、太く・こく・はっきりと  
分かりやすく書く。  
※漢字でも構いません。  
※学年・組は必要ありません。  
※白い布でお願いします。  
※ラッシュガードにも名札をお願いします。

### 〈令和4年度 水泳帽の色〉

| 1年生 | 2年生  | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 赤色  | オレンジ | ピンク | 緑色  | 青色  | 水色  |

※ラッシュガード着用の場合、水泳の妨げにならないラッシュガードを選んでください。

(フード・フリル・リボン・華美でないもの) → その上で**黒か紺**が望ましい。

## 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」について

日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及充実、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して災害共済給付を行い、心身ともに健康な園児・児童・生徒の育成に資することを目的とした法人であります。同法人は、学校設置者（茨木市）と保護者からの掛金ならびに国の補助により災害共済給付事業を行うものであります。

共済掛金の額及び災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定めがあり、その内容は下記のとおりであります。

### 記

#### 1. 本年度の掛金額(年額)

小・中学校                      保護者負担    4 6 0 円      (茨木市負担    4 7 5 円)

#### 2. 災害給付の内容

##### (1) 医療費の支給

給付対象は、学校管理下の災害であって、初診から治ゆまでの医療費総額が5,000円以上（病院の窓口で支払う額1,500円以上）の場合に、健康保険法の規定による診療報酬の4割が給付されます。（高額医療費の場合は、支給限度額がきめられています。）

保険外診療の場合は、給付対象外になります。

##### (2) 見舞金の支給

学校管理下の事故がもとで死亡、障害に至った場合、発生時の状況により

障害見舞金………障害の程度に応じ、88万円から4,000万円

死亡見舞金………3,000万円

ただし、登下校中及びこれに準ずる場合は2分の1の額になりますが、交通事故等のように加害者が明確な場合は給付の対象とはなりません。

（見舞金額は、平成31年度以降に給付事由が生じた場合の額です。）

- \* 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- \* 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- \* 他の法令の規定による給付等(こども医療助成等)を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。

### ～ お知らせ ～

学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）

医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要事項を記入してもらって、担任にご提出ください。

給付金の請求は、1か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。

日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、学校徴収金で年度初めに徴収させていただきます。（保護者負担が460円、市負担475円）

※年度途中の転入については転学前の学校で徴収済みのため加入済みとなりますので再度徴収することはありません。ただし転入時点で未加入の場合は徴収させていただきますのでご了承ください。

学校で現金を扱うことによる事故防止の観点から、本校指定の金融機関での口座振替により集金させていただきます。振替手数料をご負担いただくことになりますがご協力をお願いいたします。

※別支店口座でも構いませんが、返金等が生じた際  
手数料をご負担いただきますことをご了承ください。

3) 預金口座振替依頼書は、銀行が確認した後返却されますので、3枚併せて学校までご提出ください。

○教 材 費 ・各種テスト・ドリルや実習教材代等。  
・児童個人が享受する学年運営に必要な消耗品等の経費

○校外活動費 遠足や芸術鑑賞会に要する経費

○日本スポーツ振興センター災害共済掛金 4 6 0 円

○P T A会費 月額 一世帯 1 5 0 円  
年額 1, 8 0 0 円

※振替手数料 1回 10円

〔4/20(土)の場合は4/22(月)が振替日〕

# 池田泉州銀行の口座振替利用手続きについて

- ① 池田泉州銀行**彩都支店**で口座を開設してください。  
(原則として、**彩都支店**の口座のご利用をお願いします)

現在口座をお持ちの方は、その口座を利用することができます。口座名義はお子さまのお名前でもかまいません。

- ② 預金口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、**池田泉州銀行彩都支店**で手続きをお願いします。  
預金口座振替依頼書はお子さまお1人につき1部必要です。本校に在学するお子さまが複数おられる場合それぞれ手続きが必要ですのでご注意ください。

## 【預金口座振替依頼書の記入の仕方】

- 3部複写になっていますので、はがさずにボールペンで強く記入してください。
- のところのみ記入してください。
- まちがって記入したところは、お届け印で訂正してください。

| 預金口座振替依頼書 (校納金収納システム用)                                                                                                                                                                                                        |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------|-----------|--|----------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|-----|------|-----|--|--|--|
| 日付 年 月 日                                                                                                                                                                                                                      |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 株式会社 池田泉州銀行 御中                                                                                                                                                                                                                |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| ※太線の中をご記入ください。                                                                                                                                                                                                                |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 学校名                                                                                                                                                                                                                           | 彩 都 西 小 学 校 |                  |           |  | 振 替 種 目        | 学校が指定する学費等 |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 預金者                                                                                                                                                                                                                           | フリガナ        | サイ ト タロウ         |           |  |                | お 届 け 印    | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; text-align: center; line-height: 40px; margin: 0 auto;">彩 都</div> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">2枚目にも印鑑を押して下さい。</p> |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 氏 名                                                                                                                                                                                                                           | 彩 都 太 郎     |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| <p>私は、上記学校に支払う学費等をつぎにより私名義の預金口座から口座振替によって支払いたいので、下記の事項を承認のうえ依頼します。</p>                                                                                                                                                        |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 指定預金                                                                                                                                                                                                                          | 取 引 店       | 預金科目             | 口 座 番 号   |  | 振替開始           | 学校が指定する    |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 口 座                                                                                                                                                                                                                           | 彩 都 支 店     | 12. 普通<br>11. 当座 | 1 2 3 4 5 |  | 彩都西小学校         |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| フリガナ                                                                                                                                                                                                                          | サイ ト ハナコ    |                  |           |  | 振替開始           | 学校が指定する    |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 生徒氏名                                                                                                                                                                                                                          | 彩 都 花 子     |                  |           |  | 支 払 日          | 学校が指定する日   |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 生徒番号                                                                                                                                                                                                                          |             |                  |           |  | 支払金額           | 学校が指定する金額  |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 記                                                                                                                                                                                                                             |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| <p>1. 預金の引落しには預金通帳と払戻請求書(または小切手)を添えて処理して下さい。</p> <p>2. 銀行から私あてに額取書や振替簿の通知等をする必要はありません。</p> <p>3. この口座の残高が振替日に受取人の請求する金額に不足するときは、私に通知しないで、学校へ連絡しても差支えありません。</p> <p>4. 支払金額その他について万一紛議が生じたときは、銀行の責によるものを除き、私と学校との間で直接解決します。</p> |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| (お願い)                                                                                                                                                                                                                         |             |                  |           |  | 金融機関使用欄        |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて取りまとめ店へご送付ください。                                                                                                                                                                            |             |                  |           |  | 取りまとめ店 彩 都 支 店 |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td>1 口座番号相違</td><td>4 口座なし</td></tr><tr><td>2 種目相違</td><td>5 その他</td></tr><tr><td>3 印鑑相違</td><td></td></tr></table>                                    |             |                  |           |  | 1 口座番号相違       | 4 口座なし     | 2 種目相違                                                                                                                                                                                                          | 5 その他 | 3 印鑑相違 |  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td>検 印</td><td>印鑑照合</td><td>受付印</td></tr><tr><td style="height: 40px;"></td><td></td><td></td></tr></table> |  |  |  |  | 検 印 | 印鑑照合 | 受付印 |  |  |  |
| 1 口座番号相違                                                                                                                                                                                                                      | 4 口座なし      |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 2 種目相違                                                                                                                                                                                                                        | 5 その他       |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 3 印鑑相違                                                                                                                                                                                                                        |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| 検 印                                                                                                                                                                                                                           | 印鑑照合        | 受付印              |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                               |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| <p>(注意) 自動会計サービスの預金口座振替依頼書(校納金/学費)は、〈用度番号№9382〉です。</p>                                                                                                                                                                        |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |
| <p>№3823 口座解約後または口座振替停止後 1 Y (10.05) 1/3</p> <p style="text-align: right;">金融機関控</p>                                                                                                                                          |             |                  |           |  |                |            |                                                                                                                                                                                                                 |       |        |  |                                                                                                                                                                                    |  |  |  |  |     |      |     |  |  |  |

ご利用される口座の名義人のお名前・フリガナをご記入ください。

1枚目、2枚目に**お届け印**を押印してください。

預金科目・口座番号をご右詰めで記入ください

お子さまのお名前・フリガナをご記入ください。

## 学童保育について

小学校に在籍する主に1年生から3年生までの児童を対象とし、児童の放課後の健全な育成を図ることを目的としています。

## 1 入室資格

- ① 小学校に在籍する１年生から３年生までの児童を対象としています。ただし３年生から継続して入室している支援学級又は特別支援学校（保護者による送迎が必要です）に在籍する児童にあつては６年生までの児童であることとします。
- ② 授業の終了後から午後５時頃まで保護者の就労又は疾病等の理由により、その監護にかかる状態が月間１５日以上で、３か月以上継続する児童であることとします。
- ③ 前の①・②の要件を満たしていても受け入れすることが困難であると判断される場合又は特別な事情を除いて無職の同居人（７０歳未満）が在宅されている家庭の児童は、入室することができません。

## 2 開設時間

- ① 学校の授業のある日は、児童の放課後から午後５時まで。ただし、希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。
- ② 学校の休業日(土曜日、夏・冬・春季の長期休業日、学校行事振替休日、創立記念日など)は、午前８時１５分から午後５時まで。ただし希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

### 3 利用料（月額）

- ① 基本利用料 (月～金) 最大8,000円、 (月～土) 最大9,600円  
② 時間延長利用分 (月～金) 3,000円、 (月～土) 3,600円  
※ 条件により利用料の減額制度があります。

4 閉室日

- ① 日曜日・国民の祝日・祝日の振替休日  
② 3月31日（3月31日が日曜日の場合は3月30日）③12月29日～1月3日



5 申請書等配布 令和3年10月12日より

- ① 該当する30校の学童保育室・・・平日の午後1時～午後6時  
土曜日の午前8時15分～午後5時
- ② 学童保育課（市役所南館3階23番窓口）・・・平日の午前8時45分～午後5時15分
- ③ 市ホームページからダウンロードも可能
- ④ 市内の市立・私立保育所（園）・認定こども園・・・開所（園）時間中

## 6 申請受付

- ① 令和４年度一斉受付・・・市役所南館８階中会議室にて  
※一斉受付は終了しました
- ② 随時受付・・・学童保育課にて  
令和３年１２月９日から 平日の午前８時４５分～午後５時１５分（閉庁日を除く）
- くわしくは、学童保育課（電話 ６２０－１８０１）にお問い合わせください。